

職員の皆さんへ



女性の力をさらに

済生会は思いやりの精神を持って
男性も女性もともに活躍できる
職場をめざします

FIELD REPORT 01

復帰後の希望を調査・面接 2人目ならではの対応も

福井県済生会病院

看護副部長 清水浩美

年間の育児休暇があり、休暇後は育児短時間制度（6時間）や所定外労働（残業）免除制度、24時間の院内保育園が利用できます。福井県は共働きが多く、持ち家率も高い県です。雇用形態は様々ですが、出産後も就労している女性が多いという背景があります。当院の職員のほとんどが福井県出身であり、看護職は約600人。そのうち年間約45人が出産していますが、出産後は各制度を利用して復帰する職員が多くいます。育児休暇制度だけでなく、育児をしながらでも働きやすい職場であることが

あります。当院の職員のほとんどが福井県出身であり、看護職は約600人。そのうち年間約45人が出産していますが、出産後は各制度を利用して復帰する職員が多くいます。育児休暇制度だけではなく、育児をしながらでも働きやすい職場であることが

I

年間の育児休暇があり、休暇後は育児短時間制度（6時間）や所定外労働（残業）免除制度、24時間の院内保育園が利用できます。福井県は共働きが多く、持ち家率も高い県です。雇用形態は様々ですが、出産後も就労している女性が多いという背景があります。当院の職員のほとんどが福井県出身であり、看護職は約600人。そのうち年間約45人が出産していますが、出産後は各制度を利用して復帰する職員が多くいます。育児休暇制度だけではなく、育児をしながらでも働きやすい職場であることが

周囲の理解が育休取得に欠かせない条件

育児休暇後の復帰には必要です。職場復帰しやすい当院の環境づくりを紹介します。

力体制などを聞きます。また、初産の場合は休暇後の保育園や、働き方について想像ができない場合もあるので、病院としてどのような支援があるのか、育児休暇後に復帰するためにはどんな準備をすればいいのかを説明しています。

2人目、3人目の出産を迎える看護師に対しても、同じ内容を確認しますが、家族が増えることで変化する家族の協力や働き方の希望を確認しています。希望を確認することで、妊娠経過中の労働に関しての思いや育児休暇後の勤務に対する考え方を聞くことができ、場合によっては休暇後の勤務場所の配置を考慮することもできます。

周囲の看護師はもちろんですが、育児休暇を取得している状況であれば、それ

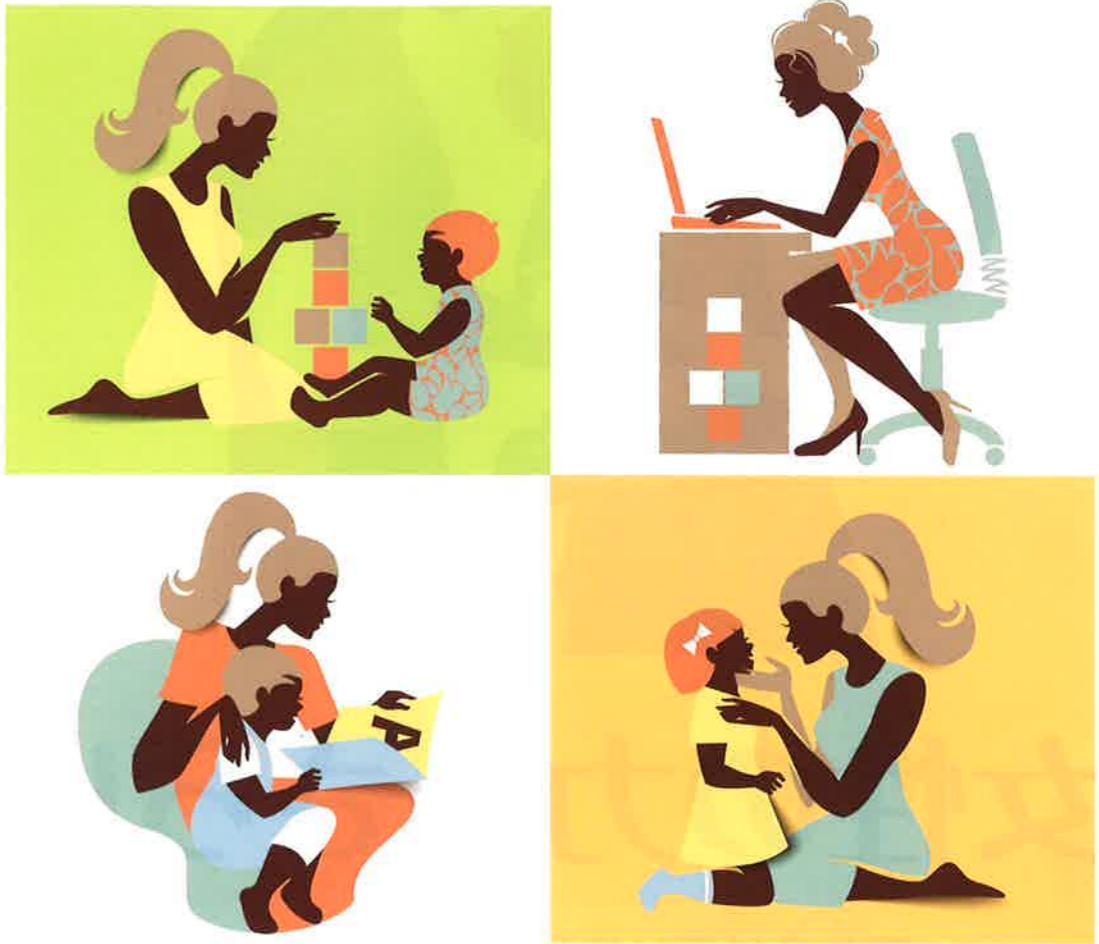
経過や体調、出産後の家族の協調性・部署希望、勤務復帰後の育児状況などです。調査表をもとに、職場復帰への希望を看護副部長が確認。個人面接で、妊娠用の基準適用、復帰後の勤務形

態・部署希望、勤務復帰後の育児状況などです。調査表をもとに、職場復帰への希望を看護副部長が確認。個人面接で、妊娠用の基準適用、復帰後の勤務形

「お互いさま」の環境つくろう

ワークライフバランスの推進は職員確保のために、
欠かせないものとなっていますが、そうした中、国は、
育児休業の取得に向けた体制整備を進めています。
取得のためには職場の理解や代わりとなる人材の確保等が欠かせず

育休取得に向けた病院の取り組みを紹介します。



C	O	N	T	E	N	T	S
復帰後の希望を調査・面接							03
2人目ならではの対応も							04
柔軟な勤務体制で							05
「育児退職減を日指す							06
妊娠中から復職まで、							07
継続的に不安に寄り添う							08
親が「心と体」安定できる環境で							09
急な休みを未然に防ぐ							10
柔軟な勤務体制							
「バス」で一連の流れを説明							
後輩育成で病棟運営に参画、							
「看護師」の自分大切に							
妊娠中の職場環境をつくる							
「カソガルーチーム」が心強い							
いのちを守る済生会には、							
やる気を立てる職場があります							

柔軟な勤務体制で「育児退職」減を目指す

〈埼玉〉栗橋病院

看護部長 鮎ヶ瀬光子



FIELD REPORT 03

妊娠中から復職まで 継続的に不安に寄り添う

少

子高齢社会の中、人材確保には看護職員の勤務環境改善が必須です。

当院は急性期医療を担う救命救急センターを有しております。産前産後・育児休暇者が常時30~40人います。産休取得者はほぼ全員が育児休暇を取得し職場復帰しています。当院が行つてきた産前休暇・育児休暇を取りやすくするための、休暇取得後の職場復帰支援体制を紹介します。

育児休暇中は病院の状況がわかるように看護部と人事課が定期的に院内情報を郵送します。育児休暇後の支援として、多様な勤務形態を採用しており、正職員（夜勤免除希望者をカバーするため院内から募集）③夜勤免除正職員（同居の親族が夜勤をしている、などの条件を満たす場合）——以上の勤務形

間のうち約8回は夕方から22時頃まで家を不在にすることは、結婚生活や育児に支障をきたすなどの意見が出されました。その結果を受け、個人の希望を取り入れる夜勤時間の選択制の拡

大を図り、今年4月からは、看護師自ら勤務体制を選択できるようになります。

全看護師のWLB向上を

育児などで退職する看護師は減少し、ほとんどの看護師が育児休暇を取得できるようになります。さらに院内に病児保育施設を設置し、子育て支援に取り組んでいます。ワーケ・ライフ・バランスは、時間経過とともに柔軟な対応が求められます。育児復職前には、働き方を相談し、家族の支援体制を確認します。

病棟勤務の場合、夜勤に入る時期や回数などを所属長と話し、可能な限りサポートできる勤務体制についています。第一子出産後は復職への不安から、繰り返し問い合わせがありますが、その都度対応しています。

多様な勤務形態の導入に関しては看護部会や課長会、係長会で伝達し、スタッフ一人ひとりが「お互いさま」の意識が持てるようになります。立場が違うスタッフ全員が満足のいく体制は困難な部分もあります。しかし、スタッフ全員が権利を主張するのではなく、働く意味を考え、相手を思いやる気持ちを持ち、働き続けられる職場にしたいと思います。

**育休中に
病院の状況を郵送**

妊娠によるつわりや体調不良時は所属長と面談。夜勤や長日

勤の回数を減らし、場合によつては免除するなどの勤務調整を可能な限り行っています。産前休暇に入る前には所属長や看護部長が、出産後もワーケ・ライフがうまく循環できるように周囲の支援体制を整えておくよう伝えています。

育児休暇中は病院の状況がわかるように看護部と人事課が定期的に院内情報を郵送します。育児休暇後の支援として、多様な勤務形態を採用しており、正職員（夜勤免除希望者をカバーするため院内から募集）③夜勤免除正職員（同居の親族が夜勤をしている、などの条件を満たす場合）——以上の勤務形



福岡総合病院
看護部長 石松弘子

くすべての看護師のワーケ・ライフ・バランスを検討し、その取り組みを積極的に推進する組織・風土が最も必要と考えています。

病棟勤務の場合は夜勤に入る時間が夜勤のため、2交替勤務から変則3交替勤務に変更。日勤時間短縮のため、2交替勤務から変則3交替勤務に変更。日勤8時30分~17時30分、中勤12時00分~21時30分、夜勤21時00分~9時00分となりました。

平成18年度診療報酬改定から制度化された7対1看護配置を、現在まで継続して取得できることは、歴代看護部長の様々な取り組みの成果だと考えています。

①院内保育所の開設 平成4年、看護職員の希望により、病院自営の保育所を看護師寮の1階に開設しました。しかし保育士の確保等がうまくいかず、19年4月に運営を外部に委託し、改めて院内保育所「くりっこ保育室」

導入 平成21年4月、短時間勤務常勤職員制度の導入です。ワーケ・ライフ・バランスの推進を考えるとき、看護職員確保や離職対策は大きな課題です。

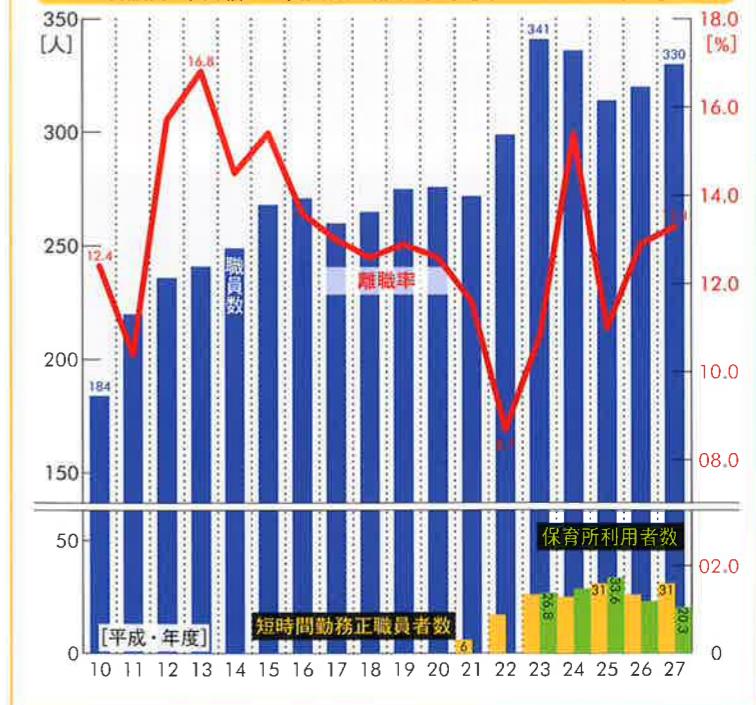
また、小児科・白髪宏司副院長の後押しもあり、外部委託すると同時に病児保育を導入することができました。現在、利用者は医師、医療技術職等にも広がり、30人前後となっています。

を開設しました。看護師が夜勤に入れるよう、夜間保育や休日の運用も利用者数に応じて増加しました。現在、利用者は医師、医療技術職等にも広がり、30人前後となっています。

医師、医療技術職等にも広がり、30人前後となっています。



看護師（常勤）の職員数と離職率等 [平成10~27年度]



配信サービスを始め、利用者がいなくなつた日の急な閉園情報や給食受け付けの締め切りなどの情報を登録者に伝えています。

定着率向上、就職希望増

看護職員が育児休暇から安心して復帰し、仕事に専念でき

るよう様々な支援を行うことで、看護職員の定着率は良くなっています。また、院内保育園設置や福利厚生を知り、就職希望も増えています。

妊娠・出産が多い卒後5~10年目看護師は基本的な技術や知識があり、リーダー業務も実施しています。妊娠していても補助的な役割に終始するのではなく、フルタイム勤務者と同様に受け持ち、後輩育成に関与するなど、病棟運営に参画してもらうことを重視しています。また、自身の体調不良や子どもの体調不良などで急な休みをとることがあります、「迷惑をかけてしまって」という負い目を感じながら勤務するのではなく、「互いさま」という職場の意識で、日々の体調や子どもの体調などを重視しています。

意識共有が大事

「看護師」の自分を大切に

FIELD REPORT 06
「後輩育成で病棟運営に参画」
看護師長代理 小島昌人

8階西病棟(脳卒中センター) 中央病院

本看護協会の調査(2007年)で看護師の離職理由の上位に「妊娠や出産」が挙げられ、ライフィベントと継続就業の関係性が高いことが明らかとなりました。そのため、厚生労働省や日本看護協会が主導し、ワーク・ライフ・バランスの推進実現を目指した政策が活発になっています。当院でも復職後の支援体制として、院内保育所の整備や短時間労働制度、復職時の配属を考慮するなど様々な取り組みを行っています。当病棟は38

床で脳神経外科、神経内科、血管内治療科を有し、脳卒中センターとしての役割も果たしています。現在の看護師数は25人、7対1看護体制の中、2人の妊娠と2人の時短勤務者が在籍(平成28年9月現在)しています。妊娠や時短勤務者は、夜勤免除や受け持ち患者の調整をすることで妊娠・出産による離職には至らずに継続就業してくれています。

当病棟でこれまでに妊娠・出産したスタッフは、概ね卒後5~10年目の看護師です。この時期は中堅看護師として看護実践で大いに活躍している年代ですが、同時に結婚・出産の適齢期であるともいえます。そこで、ワーク・ライフ・バランス制度を十分活用しつつ継続就業していくうえで最も大切なことは、「人的資源としての活用」と「お互いさま」という職場の意識であります。



FIELD REPORT 07 妊娠中の職場環境をつくる「カンガルーチーム」が心強い

〈大阪〉泉尾特養第二大正園 介護職員 市瀬潮香



育てをしながらでも働き続けられる職場を目指す「カンガルーチーム」というワーキングチームが、当施設にはあります。

約70人の介護職員のうち8割は女性です。そうした中、出産経験のある子育て中の職員が参加し、新米ママへのアドバイスや皆が納得できる職場環境づくりに取り組んでおり、去年は毎日新聞の取材も受けました。私も長女を出産した際は、このチームの存在がとても心強かったです。

このチームができる前は、周囲の職員にとつては妊娠中の職員にどこまで業務を任せて良いか分からず、関係がぎくしゃくすることがありました。そこで「カンガルーチーム」が中心となって妊娠中の職員でもできる業務整理を行いました。自分達の経験を踏まえて、身体への負担が少ないパソコン入力作業や物品管理、不穏状態の利用者の見守りやショートステイの受け入れなどを、妊娠中の職員が行うようにしました。

育児休暇中の職員に対しては、職場復帰の不安が軽減できるよう、保育園入園のアドバイスや現在の職場の様子、子どもの病気や子育て制度について情報共有をしています。

このチームができる前は、周囲の職員にとつては妊娠中の職員にどこまで業務を任せて良いか分からず、関係がぎくしゃくすることがありました。そこで「カンガルーチーム」が中心となつて妊娠中の職員でもできる業務整理を行いました。自分達の経験を踏まえて、身体への負担が少ないパソコン入力作業や物品管

理、不穏状態の利用者の見守りやショートステイの受け入れなどを、妊娠中の職員が行うようにしました。

育児休暇中の職員に対しては、職場復帰の不安が軽減できるよう、保育園入園のアドバイスや現在の職場の様子、子どもの病気や子育て制度について情報共有をしています。

このチームができる前は、周囲の職員にとつては妊娠中の職員にどこまで業務を任せて良いか分からず、関係がぎくしゃくすることがありました。そこで「カンガルーチーム」が中心となつて妊娠中の職員でもできる業務整理を行いました。自分達の経験を踏まえて、身体への負担が少ないパソコン入力作業や物品管

「お母さん仕事やめて！ おるすばんは嫌！」

小四の娘の切実な訴えに

短時間正職員制度の利用第1号になりました。

1年後「もう大丈夫」という娘の言葉に

背中を押され、フルタイム復帰の職員に。

制度をつくつてよかったです。

「仕事を続けたいです」
その一言を支える新しい保育園ができました。
安心して職場に戻ることができます。
これからは、介護を支える仕組みも必要です。

仕組みと声の掛け合える職場風土が

大事です。

「妊娠から育児までの支援」ができるいると、言われるようになります。
そのためには育児支援制度や選べる勤務体制の整備が重要です。
済生会として年間のいずれかでキャンペーンを行いたいと思います。

いのちを守る済生会にはあります。 やる気を守る職場があります。

結婚や子育てのため、日勤のみの勤務形態等を検討しています。
夜勤時間の短縮や夜勤回数についても同時に検討しています。
そのためには育児支援制度や選べる勤務体制の整備が重要です。
済生会として年間のいずれかでキャンペーンを行いたいと思います。

保育所、学童保育、WLB推進など当院の課題はとても多いです。
育休、時間短縮正規職員等の制度はありますが、まだ十分とは言えません。
本当の意味で働きやすい職場を個人の両方を認め、性別や職位を超えて組織全体で支援できる仲間や上司の存在だと考えています。

育児や介護を女性だけが抱えるのではなく、男女共に平等に分担する休暇制度が必要です。
病児保育への支援が望まれます。
それらを活用できる職場風土と
組織としての対応が求められています。
「お互い様」の心が醸成されることを期待しています。



女性が活躍できる職場環境に期待
(看護部長会 関東ブロック会議でいただいた言葉の数々です)

子育て・親の介護は、ほとんどの女性が通る道です。
その共通理解のもとで
①24時間院内保育所の増設
②介護離職防止のための院内デイサービスの設置
③ワークシエアリングの導入
が必要です。

女性が活躍できる環境づくりの第一歩は、子育て支援の仕組みづくりだと思います。
気兼ねなく育児休業を取得できる
風土づくりと
人員の確保が必要です。

専門性を尊重すること、
対等な立場で発言が出来ること、
同僚への思いやりが持てること、
私的な事についても相談できることが
大切だと思います。

長く働き続けられる環境整備の充実が必要です。
「子育て支援」「親の介護支援」や過酷な勤務体制の改善を行い、生き生きと働き続けられる職場を築き上げたいと思います。

組織の中で「人を活かす」という管理者全体のコンセンサスを得ることが重要なキーワードではないかと考えています。
それは一人一人皆よいところがたくさんあるからです。子供がいても働き続けられる社会がよいと思います。



露にふす 末野の小草 いかにぞと
あさ夕かかる わがこころかな

——生活に困窮し、社会の片隅で病んで伏している人は
いないだろうか、いつも気にかかって仕方がない——
初代総裁・伏見宮貞愛親王殿下は明治45年、本会事業の
精神を野の撫子に託して歌にお詠みになりました。その
御心を、いつの世にも忘れないようにと、撫子の花に露
をあしらった紋章にして大正元年から用いています。

Social Welfare Organization
Saiseikai Imperial Gift Foundation, Inc.

社会福祉法人 恩賜 濟生会

〒108-0073 東京都港区三田1-4-28 三田国際ビル21階
TEL: 03-3454-3311(代)
E-mail: headoffice@saiseikai.or.jp